

帆走指示書

15・得点

- 15 - 1 RRS付則Aの低得点方式を適用する。
- 15 - 2 本レースは1レース完了で成立する。
- 15 - 3 得点は5レース以上成立した場合は1レースカットする。

16・安全規定

- 16 - 1 出艇申告と帰着申告
競技者は、陸上本部前に置かれたボードにサインをすること。
帰着後は速やかにサインしなければならない。
- 16 - 2 レースからリタイアする場合は、近くの運営艇に伝えなければならない。
- 16 - 3 競技者は出艇から帰着までの間、十分な浮力のあるライフジャケットを着用しなければならない。
- 16 - 4 レース委員会またはプロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、その艇にリタイアすることを勧告できる。また、緊急援助を要すると判断した場合は、その艇の意志に関わらず強制的に救助できる。

17・装備の交換及び計測のチェック

全ての艇は、レース委員会の指示による計測に応じなければならない。

18・運営艇、ジュリー・ボートの標識

運営艇は黄色旗を掲げている。

19・コーチ・ボート（兼レスキュー・ボート）

- 19 - 1 コーチ・ボートは、準備信号以後はすべての艇がフィニッシュするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。
- 19 - 2 コーチ・ボートは、レース委員会からレスキューの指示があれば、レスキューボートとして活動しなければならない。この場合、そのコーチ・ボートに19 - 1は適用されない。
- 19 - 3 コーチ・ボートへの連絡は、原則430KHz無線により行われる。

20・責任の否認

本大会の主催者、本大会に関与する全ての団体、関係する役員およびスタッフは、競技者が大会前、大会中、または大会後にうけたすべての身体的及び物的損害に対する責任を否認する。